

静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）、静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び静岡市桜の園城北館の指定管理者の指定について

静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）、静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム）及び静岡市桜の園城北館の指定管理者を次のとおり指定する。

令和4年2月17日提出

静岡市長 田辺信宏

記

管理を行わせる施設の名称及び所在地	静岡市桜の園（身体障害者福祉施設） 静岡市桜の園（重度障害者生活訓練ホーム） 静岡市葵区内牧1560番地の6 静岡市桜の園城北館 静岡市葵区北安東四丁目32番34号
指定管理者	（所在地）静岡市駿河区小鹿一丁目1番1号 （名称）社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会 （代表者名）支部長 石山 純三
指定期間	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで

参考資料

社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会の概要

設立 昭和27年5月22日

基本財産 85億3,390万5,912円

目的 社会福祉の増進をはかることを目的として医療機関及びその他の社会福祉施設等を設置して社会福祉事業等を行う。

事業実績 指定管理事業の実績

静岡市桜の園（身体障害者福祉施設）など3施設

静岡市心身障害者ケアセンター

静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」